

社会福祉法人 さわらび会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 定例会議において、管理職へ周知徹底し理解を求める
- 平成 31 年度～ 子育てに理解ある職場環境づくりのため、全職員に対しパンフレットを配布し、制度の周知・啓発を行う

目標 2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 3 歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限の仕組みを情報発信し、利用促進を図る

目標 3：働きやすい環境を作ることにより仕事と子育ての両立が図れるよう環境を整備する。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や、復帰後も働きやすい体制への見直しをする。
- 平成 31 年度～ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを図る